

所有権解除に必要な書類

使用者ご本人依頼	使用者ご本人以外（第三者）依頼
<ol style="list-style-type: none"> 1. 所有権解除依頼書（原本） 依頼者（使用名義人）に現住所・氏名・捺印（印鑑証明でのご依頼の場合は実印、免許証でのご依頼の場合、認印可） 2. 車検証のコピー＜鮮明なもの＞ 3. 印鑑証明書のコピーまたは免許証のコピー ※法人名義の場合は印鑑証明書のコピー 4. 納税証明書のコピー（無い場合は再発行をお願いします） ※4～5月に所有権解除を依頼する場合、本年度分の自動車税が未納の場合は前年度分の納税証明書と本年度分の自動車税の念書を添付してください。 5. 車検証の記載と現在の住所・使用者名に変更がある場合は、つながりを確認できる書類のコピー 個人：免許証裏書・住民票（附票・除票）・戸籍謄（抄）本 等 法人：登記簿謄本 等 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 所有権解除依頼書（原本）※弊社の書式でなくても可 依頼者（使用名義人）に現住所・氏名・<u>捺印（実印）</u> 受任者欄に第三者のご署名・捺印 2. 車検証のコピー＜鮮明なもの＞ 3. 使用者の印鑑証明書のコピー 4. 納税証明書のコピー（無い場合は再発行をお願いします） ※4～5月に所有権解除を依頼する場合、本年度分の自動車税が未納の場合は前年度分の納税証明書と本年度分の自動車税の念書を添付してください。 5. 車検証の記載と現在の住所・使用者名に変更がある場合は、つながりを確認できる書類のコピー 個人：免許証裏書・住民票（附票・除票）・戸籍謄（抄）本 等 法人：登記簿謄本 等

【使用者ご本人がお亡くなりの場合】

1. 所有権解除依頼書（原本）
 - ・依頼者（使用名義人）に、相続人代表の方のご署名・実印
 - ・第三者ご依頼の場合は、受任者に第三者のご署名・捺印
2. 車検証のコピー＜鮮明なもの＞
3. 納税証明書のコピー（無い場合は再発行をお願いします）
※4～5月に所有権解除を依頼する場合、**本年度分の自動車税が未納の場合は前年度分の納税証明書と本年度分の自動車税の念書**を添付してください。
4. 遺産分割協議書（原本）実印
※法定相続人の間で分割方法を協議し、合意の上分割協議書を作成されている場合は、遺産分割協議書の自動車の部分のコピーでも結構です。
なお、自動車以外の遺産は消していただいても構いません。
5. 使用者本人の死亡が確認でき、かつ相続人全員との続柄が証明できる書類
 - ・亡くなられた方の戸籍の全部事項証明および改正原戸籍など。除籍された方の記載も必要です。
6. 相続人全員の印鑑証明書のコピー

【使用者法人様が閉鎖・倒産された場合】

1. 所有権解除依頼書（原本）
 - ・依頼者（使用名義人）に、清算人または破産管財人のご署名・実印
 - ・第三者ご依頼の場合は、受任者に第三者のご署名・捺印
2. 車検証のコピー＜鮮明なもの＞
3. 清算人または破産管財人の印鑑証明書のコピー
4. 納税証明書のコピー
※4～5月に所有権解除を依頼する場合、**本年度分の自動車税が未納の場合は前年度分の納税証明書と本年度分の自動車税の念書**を添付してください。
5. 閉鎖謄本 等

お客様の大切な財産をお守りする事にもつながりますので、何卒ご理解の程よろしくお願いたします。